

令和7年度 7月 定例教育委員会会議録

令和7年7月15日(火)

山梨市教育委員会

令和7年度7月 定例教育委員会 議事録

令和7年7月15日(火)午前10時から、山梨市役所502会議室に召集された。

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前回議事録の署名
- 4 協議事項
- 5 承認事項
- 6 報告事項
- 7 連絡事項
- 8 閉会

○出席者

教育長	竹川 和彦
教育長職務代理人	原 喜雄
教育委員	相沢 季里
教育委員	織田 久美子
教育委員	新谷 時男
教育委員	武井 多加志

○事務局職員出席者

学校教育課 課長	久保川 貴教
学校教育担当 指導主事	齊藤 和裕
学校教育担当 指導主事	平山 直樹
学校総務担当 リーダー	小野 恵美
学校教育担当 リーダー	前嶋 裕樹
学校管理担当 リーダー	高原 あゆみ
学校総務担当(議事録作成者)	望月 理香

生涯学習課 課長	武井 学
生涯学習スポーツ振興担当	佐野 正

4 協議事項の内容

(1) 山梨教育委員自己採点・評価報告書について

学校総務担当シ 資料Iに基づき説明

学校教育課長 資料Iに基づき説明

生涯学習課長 資料Iに基づき説明

教育長

両課から報告があったが、まずは学校教育課の6点について何かあるか。

原委員

②学力向上フォローアップ事業③土曜塾事業の課題の安定的な確保という点で、昨年度の実態として参加人数は何人か。

昨年度の夏・冬休みの参加者数は多いのか。

学校教育担当リーダー

③土曜塾参加者は2～3名と少ない状況のため改善が必要であることが昨年度の反省点である。

②③の改善点として今年度から夏休み・冬休みに集中開催することとした。

参加希望者は山梨南中30名・山梨北中20名の申込み希望があり反響があったと思う。

土曜塾は、中学生の部活と重なり参加が難しいという声もあった。部活の影響受けない夏休みであれば参加できるのではないかと考え、今年度事業を執行していく考えである。

原委員

ECHOES 学習について、「具体的な改善策を協議している」とあるが今話題としてどんな方向に意見があるか。

学校教育担当シ

市としては圃場の管理に11校が報償費の予算を持っているが、圃場規模や作業・栽培等内容によって温度差があり、一律に報償費を支払うことに対して、検討が必要ではないかという意見があるため、学校教育課事務局内で協議検討しているためこのような表記になっている。

原委員

「事業目的の手段に地域にある資源や教材を生かした探究学習」とあるので、地域にある特色ある資源を使った学習をすることを、できる学校では検討してもらい、学校が子どもにとって地域に住んでいる意味を感じるような学習につなげてほしい。

学校教育担当シ

事務局内で検討する。

新谷委員

学力向上フォローアップ事業の夏休み冬休みはどのくらいの期間か。

先生の確保について

学校教育担当シ

実施期間は、8か所で開催し、夏休みは延べ5日間、冬休みは延べ3日間実施する予定。

講師確保状況は、昨年度まで協力してくれた教職経験者の方、山梨大学への学生アルバイトの募集、都留文科大学学生が起業した学習会へ講師派遣する NPO 法人団体へ声をかけた。

武井委員

夏休みの申込者は何名か。

学校教育担当シ

小学生向けの「学び場」が学校によって異なるが10数名、中学生向けの「学び塾」が山梨南中30名・山梨北中20名・笛川中は義務教育学校設立に向けて先生方が補習授業の強化の対応を取っている関係で募集人数が少ない。

武井委員

保護者に収入があり塾に行っているから参加しない、塾に行けないから参加するという実態は分かるか。

学校教育担当シ

個人情報となるため世帯収入との付け合わせはしていない。

できるだけ多くの子どもの参加をお願いするお誘いは校長会で依頼しているので、関心を持った保護者から応募していると解釈している。

武井委員

1日の時間はどのくらいか。

学校教育担当シ

中学生は1日2時間半、小学生は1日1時間20分

武井委員

午前中か。

学校教育担当シ

公民館の都合があり、午前中5日間通してやる公民館と、午後5日間通してやる公民館と分けてある。

武井委員

中学生は部活とブッキングしないか。

学校教育担当し

お盆中に実施予定である。

教育長

その他あるか。

生涯学習課にかかわる10点も含めて何かあるか。

原委員

図書館は本貸出以外のサービスが求められていて、コーナーをいくつか催しているが、スペースが狭いところに小さく掲示されている。企画の見栄えを良くすると引き付けられ、意味あるものにバージョンアップするものになると思う。

生涯学習課長

担当に伝える。

教育長

他によろしいか。

教育委員

特になし

教育長

教育委員会として今後報告を上げていくということによろしいか。

教育委員

異議なし。

(2)義務教育学校設置に向けて

学校教育担当し 資料2に基づき説明

教育長

教育委員会から協議について3つある。質問意見はあるか。

教育長

義務教育学校の特性を活かすのであれば、校舎について分離型ではなく一体型ということを検討委員会で全会一致で確認しているが教育委員会もこれでよいか。

教育委員

よい。

教育長

校舎の場所について資料のとおり笛川中を改修改築しながらやっていくということによいか。

教育委員

よい。

教育長

学校名について検討委員会で「笛川」という言葉は残すということ、校名案として8つ挙げ応募してもらう。これを設置検討委員会の中で検討し、次回の教育委員会にかける。希望・アンケートをとって、検討委員会、教育委員会と進めてよいか。

教育委員

よい。

教育長

名前に「笛川」を残していく案でよいか。

教育委員

よい。

教育長

8月の教育委員会にかける形でよいか。

教育委員

よい。

教育長

学校名はできるだけ短めていきたいとのことでこのような案となっている。

笛川中学校の生徒の意見も入っている。

8つの案とその他から選んでいくということでよいか。

教育委員

よい。

教育長

説明会の中でこの案を提示していく。

委員会として8月19日の定例教育委員会で決定し、9月の定例議会にかけ、議会の承認を得る。このような流れでよろしいか。

教育委員

よい。

教育長

9月定例議会委員会で決める理由は、県もこれに合わせて県の関係条例等を変えなければならない。県の12月議会で決定しなければ教員配置ができない。

説明会についてのアドバイスはあるか。

説明会は3回ぐらい開く予定である。

年が明けて、両校のCS(学校運営協議会)へこの方向性を示し、承認をもらう。これを踏まえながら説明会を開いていく。

内容についても、4月の暫定的な開校にも間に合うようにしておくことが必要。

保護者からは校舎のこと、スクールバスのことなど質問があると思うが、検討委員会に持ち帰って検討するということになる。

原委員

子どもへの説明はいつかするのか。

教育長

検討委員会の中でも出たが、小学生1年から6年までを仮にまとめて説明したとして、子どもたちに理解してもらえるのか、説明会を開催したという事実は残るが子どもたちが理解できるかという点から、まずは教員を介して説明してもらったほうが子どもたちにわかりやすいのではないか、ということからこの方法を取りたいと思う。

原委員

資料の言葉は難しい教育用語が多い。考え方として、子どもの質問形式、例えば「校歌および学校名について」を「義務教育学校になると校歌は変わるの?」、「学校名はいつ決まるの?」など子どもの視点からの質問形式で作って答えると分かりやすいと思う。

教育長

検討する。

相沢委員

制服はどうなるか。

教育長

現時点では、前段階を決めてから次の内容に踏み込んでいくことになる。

相沢委員

小学生が制服になるかならないか子どもたちは興味があることではないか。

教育長

子どもの意見が大切なので子どもの意見を尊重しながら対応していく。

武井委員

新学校名の調査はインターネットの投票もしくは意見とあるがどこへするのか。

学校教育担当 L

7月18日の説明会参加者にQRコードを印刷したものを配布する。これをスマートフォンで読み込むとフォームが出てきて選んで投票できる。

スマートフォンの対応ができない場合のために牧丘三富支所・笛川小中・学校教育課

に手書用の用紙と投票箱を用意するので手書きで投票してもらう。

武井委員

説明会参加者に限られるか。

この資料をもらっていないとできないのではないか。

説明会は地域といっても保護者に限られてくると思う。

投票はこの中でどれが良いか「丸」印をつける形か。

学校教育担当 Ⅰ

実質的にはそういう形である。

地域の方として笛川中学校学区内の全区長に近隣で関心を持つ方を誘っての参加依頼の通知を出している。

牧丘三富地域の防災無線で周知する予定。

全保護者に周知してもらうため QR コードはマチコミメールを通して保護者へ配信する。

武井委員

投票数の結果が新校名決定に絞られるのか。

学校教育担当 Ⅰ

来月 19 日に最多得票数の校名、その他の意見を示す中で決定してもらいたい。

最多得票をもって決定するという方向性では必ずしもない。

教育長

ロゴフォームの説明・配布物の中に、検討委員会・教育委員会で決定していくことが分かる説明等も必要。

最多得票ではなく、もう少し重く考えながら検討していく説明・説明文が必要。

学校教育担当 Ⅰ

書き加える。

教育長

他にあるか。

今後、課題等が出て相談・決定していくことが出てくるのでお願いしたい。

(3) 中学校部活動の地域展開について

スポーツ振興担当 資料 3 に基づいて説明

教育長

質問意見はあるか。

武井委員

兼業希望調査はどこの中学校の教員のものか。

スポーツ振興担当

昨年度の山梨市内の中学校3校である。

武井委員

山梨市内の中学校の先生が29名しかいないということか。

スポーツ振興担当

回答があった人数である。

武井委員

全員ではないが、回答があった29名中の59%が、条件が合えば希望とある。

県全体では20%は希望する、80%は希望しないとあり、山梨市が59%希望している
ということは特別なことである。

中学校の部活種目に「アストリースポーツクラブ」は未実施とあるが、統合型地域クラブ
として登録していて、幼稚園児・小学生が多く、中学生がやる隙がないため中学生には未
実施ということが現状である。

活動クラブにおいて中学生をそのまま受け入れているのか、従来からあったものに加え
て引き受けているのか。

スポーツ振興担当

兼職兼業については条件について柔らかく聞いたため%が高くなっていると思う。

県30%とは、県の保健体育課から聞いた。

他県は総合型スポーツクラブが運営しているところもある。

小中連携でできるか考えていくことも手段の一つである。

教育長

希望調査回答者29名は部活動顧問だけではないか。

10日開催の協議会で、事務局として、山梨市はR13年の完成を目指してからここから
スタートするという方向性を理解してもらった。

平日の部活は残し、新しいクラブ活動を休日にやるものとして考える。

種目によって今後調整が必要になる。

文科省の説明で、地域展開はR13年度中学校学習指導要領として明記されるように
進めている。

新谷委員

笛吹市ではサッカーが5つの中学校の合同でクラブを作っていて平日3日間17時～1
9時に活動している。

指導者は各学校で10名ぐらい。

笛吹市総体は合同のクラブではなく各学校単位で出場。

受け皿を作ることが大事。

今後学校が減ってきたらクラブチームになる可能性はあるが、子どもたちの活動は保障される。

お金の問題が大変で市によっては公費負担金・企業協力金を使い、保護者から集めてやっているところもある。

国からの支援がなくなったら指導者をどうするか、早めに考える必要がある。

教育長

受益者負担の意識を変えていかなければならない。

自治体の公費負担で賄っているところもある。

国で国・自治体の負担割合についての指針を協議して示していくことが明確に出されているので、これを受けて山梨市はどうしていくかということと、保護者に受益者負担が必要だということを啓発していき、意識が醸成されて初めて地域展開が本格的にスタートできると思う。R13年までは中間評価を受けて国が指針を出していくので国の動向を見据えて山梨市はこれに合わせて進んでいく。この先は新たな展開となるので吟味しながらやっていく。

一気に理想に持っていくということはリスクがあるので検討していかなければいけない。

新谷委員

総体は一日目が平日開催である。競技によっては土日もある。この辺はどうか。

教育長

東山梨なので甲州市と共通理解をして合わせていかなければならない。

差がついてはいけないので協議会を立ち上げなければならない。

日川高校が先進的に行っている。

新谷委員

兼職・兼業の土日は超過勤務となるか。

教育長

平日は兼職・兼業をかけない。土日のみとなる。

武井委員

教員は平日の部活動に決まりがあり、他の活動もあるのでできないと思う。

教育長

ある教育長の言葉を借りると、150年以上続いた学校教育と部活動の関係や社会的な

認識も変えていく大きな改革の時で簡単にはできない。受け皿となる社会的な環境も含

めてしっかり整えていかないと外国のようにはならないと話していた。

子どもたちにしわ寄せがいかないように委員会として進めていかなければならない。

(4) その他

教育長

何かあるか。

事務局

特になし。

5 承認事項

(1) 市指定史跡「小田野情跡」の現状変更について

生涯学習課長 資料4に基づき説明

教育長

職員立ち合いにより工事をするということで承認ということでよいか。

教育委員

特になし。

6 報告事項

(1) 6月議会答弁について

学校教育課長 資料5-1に基づき説明

生涯学習課長 資料5-2に基づき説明

教育長

よろしいか。

教育委員

特になし。

(2) 市長学校訪問について

学校教育担当 L 資料6に基づき説明

教育長

何か質問等あるか。

教育委員

特になし。

(3) 大村 高さんのご寄付について
学校教育課長 資料7に基づいて説明

教育長

各学校で備品としてあるものと、ニーズが違うため、より学校にあったものをといて
このような形にした。

よろしいか。

教育委員

特になし

(4) その他

教育長

何かあるか。

事務局

特になし。

教育長

ここまでで全体を通して何かあるか。

教育委員

特になし。

7 連絡事項

(1) 中学校学園祭、幼稚園・小学校運動会
学校総務担当 L 資料8に基づいて説明

原委員

教育委員の参加はあるがあいさつはあるか。

教育長

学校の意向があるので確認して連絡する。

原委員

順延の場合は欠席してもよいか。

学校総務担当 L

確認する。

教育長

次回の教育委員会に確認して連絡する。

出席についてはこの予定でお願いしたい。

(2) その他

教育長

何かあるか。

事務局

特になし。

教育長

以上で議事を終了する。